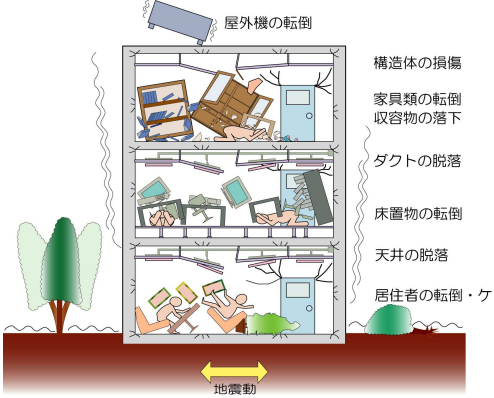
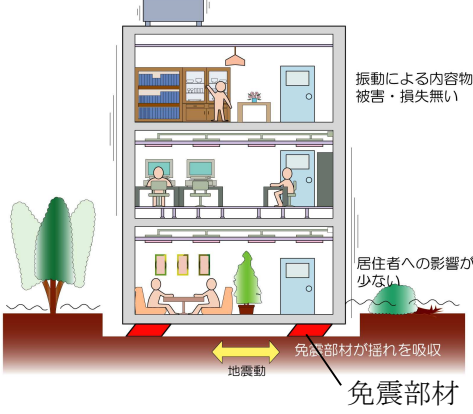
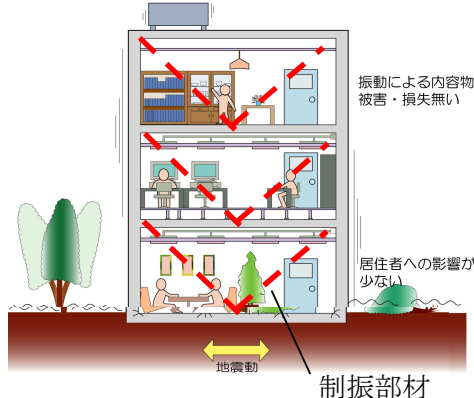


庁舎における構造種別について

構造種別	耐震構造	免震構造	制振構造
概要			
基本的な考え方	建物構造体を堅固にすることで地震の揺れに耐える。	地盤と建物間に免震部材(積層ゴム等)を設置することにより、地震動との共振を避け、揺れが建物に伝わらないようにする。	建物内部に組み込んだ制振部材(鋼材ダンパーやオイルダンパー等)により、地震の揺れを制御する。
メリット	躯体に関する維持管理費用が発生しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の揺れが低減されるため、損傷が少なく、建物内部の家具や什器の転倒も回避される。 ・免震部材の配置に関して、意匠・設備計画にて問題となることは殆どない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の揺れが低減されるため、損傷が少ない。 ・躯体の維持管理は免震構造より発生しない。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震時での躯体損傷は大きく、補修に多額の費用が発生する。また、建物内部の家具・什器の転倒は大きい。 ・地震後に建物の存続も出来ない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免震ピットを構成する躯体(よう壁、基礎スラブ)が必要となる。 ・免震部材の維持管理・地震後の臨時点検費用が発生する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震後に制振部材の臨時点検費用が発生する。 ・制振部材が建物使用上問題ない箇所に配置する必要がある。